

平成27年10月8日

各部（局）長・監・総合支所長  
会計管理者・教育長・事業管理者 様

副市長

平成28年度予算編成について（通知）

## 1 国の経済状況と動向

昨今の我が国の雇用・経済状況は、アベノミクスの効果が顕著に現れ、企業収益の好調を背景に、株価は過去最高を更新するとともに、ベースアップや有効求人倍率、新卒予定者の内定率も上昇するなど、およそ四半世紀ぶりとなる良好な状況に回復しつつあります。この状況は、都市部から徐々に地方にも波及しており、長く続いた地方経済の低迷も改善の兆しが見え始めています。鳥取県内においては、個人消費にまだ弱さが見られるものの、自動車関連部品や土産等食料品などの生産活動を中心に経済は緩やかな改善傾向にあり、雇用情勢も医療・福祉分野の新規求人数の増加などもあって、有効求人倍率が昨年12月以降、1倍を超える高水準となっています。

この流れをさらに加速させるため、国は、平成27年6月30日に「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）を閣議決定し、女性、高齢者等が活躍しやすい環境整備や、医療・介護、観光、農林水産業、資源・エネルギー分野の成長産業化などの取り組みを通して潜在的な成長力を強化し、経済の好循環を拡大することを決めました。また、これに先行して、昨年12月27日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地域における「稼ぐ力」、「地域の総合力」、「民の知見」を引き出し、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかけるとしています。しかしながら、その一方で、普通交付税における「別枠加算」や「歳出特別枠」といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置は、当初の目的を達成

したこともあり廃止し、地方への歳出改革に取り組むとしており、地方の一般財源総額は平成30年度までの3年間、平成27年度と同水準を確保することを打ち出してはいるものの、本市に対する配分は楽観視できない状況となっています。

このような中、平成27年7月24日には「平成28年度予算の概算要求基準」が閣議了解されました。高齢化の進展に伴い今後も増加が見込まれる年金・医療等に係る経費の合理化・効率化とともに、徹底した歳出改革に取り組む一方で、「新しい日本のための優先課題推進枠」が措置され、経済再生に向けた諸課題に対応する予算を重点化することを示しています。

## **2 本市の財政の見通しと予算編成の考え方**

本市においては、少子・高齢化対策や地域経済の活性化、住民の安全・安心の確保など、増大する地方自治体の役割に的確に対応していくための一般財源の確保はもとより、今後、本市が中核市への移行を果たし、鳥取県東部圏域における連携中枢都市として存在感を示し続け、さらなる発展を遂げるために必要な投資のための一般財源の確保が大きな課題となっています。

平成26年度決算における財政健全化判断比率では、すべての指標において国の基準を大幅に上回り、財政の健全化は着実に進んでいるものの、施設の老朽化や社会保障関係費の増大に対応するため、経常的に支出する経費に充当した一般財源の割合を示す経常収支比率は4年連続で悪化しました。つまり、一般財源総額が増えていない状況の中で「あつたらいいな」「できたらいいな」といった取り組みに使える予算を確実に減らさなければ、財政運営ができない状況へと進んでいます。このような中、平成28年度の歳入面については、地方全体の一般財源総額は平成27年度並みに保たれるとされてはいるものの、普通交付税に係る**合併算定替えの縮減（27年度から32年度までに▲15億円減の見込み。27年度は対26年度▲4億円減。28年度は同▲9億円減の見込み。）**といった固有の事情もあり、**本市の一般財源は確実に減少する見通しです。**一方、歳出面においては、固定資産台帳作成に伴う各種台帳の整備、

公民館など市有施設の耐震化や老朽化対応、政策的に取り組んできた企業誘致推進関連費の増嵩など大規模な財政需要も見込まれています。これらのことから、平成28年度の予算編成では、これまで以上に、すべての事業をゼロベースで見直し、整理合理化することが命題となっています。この命題を通じて生み出される財源を活用することで、ファシリティマネジメントのさらなる推進や、結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化、工業団地に捉われない企業誘致や、農産物など大手企業との大規模な取り引きの実現に向けた交渉の重点化など、将来にわたる財政負担の軽減と税財源の拡充に繋がる取り組みを一層進めていきます。

### 3 予算編成の基本方針

平成28年度は、本年9月に策定した鳥取市創生総合戦略の「次世代の鳥取市を担う“ひとづくり”」、「誰もが活躍できる“しごとづくり”」、「賑わいにあふれ安心して暮らせる“まちづくり”」の3つの柱を推進する施策を特に重点的に進めていくこととします。

中でも、「いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる、自信と誇り、夢と希望に満ちた鳥取市」の基本理念に沿って、防災・減災の強化、移住定住や結婚・妊娠・出産・子育て支援など人口増加対策の拡充、中核市への移行、雇用の創出、地域資源の磨き上げとシティセールスの推進に特に力を入れていきます。

予算要求にあたっては、サマーレビューで枠配分した一般財源、市債、基金繰入の額を、本要求する際の上限額とします。簡易査定の考え方については、行財政改革課の担当主計員等から各部局へ説明しますが、この上限額は、あくまでも各部局が要求する際に超えてはならない目安となる額です。各部局で作成された予算原案は最大限尊重しますが、枠配分後の本市を取り巻く状況の変化などを考慮し、要求された予算は、1件ずつ査定することを承知してください。また、限られた財源の効果的な活用という観点から、各部局で練られた予算原案に対して、行財政改革課を通して修正案や代替案を提示

することがあります。

予算査定は、経費の削減だけに主眼を置くものではなく、喫緊の課題に効率よく対応していくため、メリハリをつけることを基本スタンスとしています。

なお、本要求の際は、各部局長がリーダーシップを発揮し、不要・不急な事業の廃止や先送り、長期的な視点に立った施設の統廃合、費用に見合わない使用料や負担金、当初の目的を達成しながら常態化していたり、市民への説明責任が果たせない補助金の見直し、特別会計への赤字補てん繰出しの改善など、再度、検討を進めてください。

#### 4. 予算原案の作成

予算原案の作成に当たっては、「2. 本市の財政の見通しと予算編成の考え方」に示した本市の財政状況を、職員一人ひとりが十分認識した上で、「5. 予算要求の留意点」も熟読し、各部局として十分に調整を行ってください。

各部局の庶務課は、部局長の強いリーダーシップに従い、昨年と同様、部（庁舎整備局、中核市推進監、総務調整監、防災調整監、人権政策監、地域振興監、健康・子育て推進局は部とみなす。）、各総合支所、出納室、市議会、教育委員会、各種委員会を一つの単位と捉えて、予算原案の取りまとめを行ってください。

このとき、予算要求書の提出とあわせ、市長査定の参考資料として、部局長名での予算要求方針書の提出も行っていただきます。

#### 5. 予算要求の留意点

- (1) サマーレビューにおける一般会計の概算要求額は、約 1,047 億円に達しており、普通交付税の合併算定替えが満額交付されていた平成 26 年度 6 月補正後（市長選に伴い実質的な当初予算）の予算額 881 億円を **166**

**億円上回っている**状況でした。市債（臨時財政対策債を除く）に至っては、116 億円となり、行財政改革課が平常時の適正水準と考えている 40 億円を **76 億円オーバー**している状況でした。市庁舎整備、可燃物処理場など大規模プロジェクトや継続的な市有施設の耐震化の推進などやむを得ない事情もありますが、安易な市債発行はその裏財源となる一般財源所要額を膨張させるとともに、後年度の償還に必要な一般財源も増やすこととなり、弾力的な財政運営を阻害します。このことを十分に踏まえた上で、起債事業を所管する部署は、**国県支出金のさらなる確保や年度間での事業費の平準化**を図るとともに、建築住宅課等との連携の下、**事業費を最大限抑える手法や素材の見直しなど創意工夫**を必ず行い、枠配分した市債の額をさらに縮めることに努めてください。なお、施設の更新や修繕に係る予算要求に当たっては、かならず財産経営課の事前審査を受けてください。

- (2) 先に述べたように、本市の一般財源総額は確実に減少するため、枠配分した後、留保している補正財源も、昨年度よりさらに減少しています。このことを認識し、「補正予算で対応すればよい」などといった安易な予算原案の作成や一般財源不足を誤魔化するための特定財源の過大見積もりなどの行為は厳に慎んでください。
- (3) 人件費のうち、正職員及び任期付職員（短時間勤務を含む。）の給与費については 27 年度と同額を入力してください。ただし、給料等を各課で計算する場合及び枠外時間外勤務手当（給料予算額の 2%を超える額）を要求する場合はこの限りではありません。所要額を入力したうえで事業費対照表に超過額を明記してください。また、臨時的任用職員及び非常勤職員に係る人件費については、「平成 28 年度当初予算編成（人件費）等について（通知）」に従い、賃金又は報酬及び共済費を再計算するとともに、増員要求する場合は所要額を入力してください。
- (4) 平成 29 年 4 月に予定されている消費税率の 10%への引き上げに合わ

せ、清掃業務や設備の保守点検業務などの委託料、消耗品費、印刷製本費といった物件費の増加が見込まれます。来年度行う 29 年度当初予算要求を見据え、28 年度当初予算要求段階から**物件費の削減に向けた見直し作業を始めてください。**

- (5) 本市では、一般会計での市債の抑制はもとより、特別会計における市債も抑制することで後年度の一般会計からの繰出しを減らす取り組みを進めています。市債についても、枠配分を行っていますが、**平成 27 年度事業が翌年度繰り越しとなる見込みが大きい部署については、28 年度に実施可能な事業量を改めて精査した上で、適切な予算要求に見直ししてください。**
- (6) 予算編成システムは、行政評価システムとの間でデータ連携を行っており、27 年度に行った行政評価の課長コメントが 28 年度当初予算要求書へ打ち出される仕組みとなっています。予算原案の作成に当たっては、27 年度の行政評価の結果を踏まえた事業見直しを徹底し、メリハリの効いた予算となるよう努めてください。なお、今年度行った行政評価システムへの改善策等の入力以降、28 年度予算の本要求までに課として評価内容を見直している場合は、行政経営係へシステムへの再入力依頼を申し出た後に、改善内容の再入力を行ってください。
- (7) 概算要求後に生じた国の制度改正などに伴う新たな財政需要については、事前に担当主計員等へ相談するとともに、枠配分した事業の一層のスクラップを進めてください。
- (8) **予算要求の入力締め切りは平成 27 年 11 月 19 日（木）とします。** 予算見積資料（3 部）、部局長の予算要求方針書（1 部）の提出と合わせて、期限を厳守してください。

## 平成28年度当初予算要求方針書

部 局 名	●●●●部	役職・部局長氏名	部長 ●● ●●

《記載に当たっての注意事項》

※文字、イメージ図のどちらでも結構ですが、1枚に収めてください。(注意事項は削除しても可。)

※所属課すべての内容を記載する必要はありません。部局全体として28年度に重点的に取り組む施策についての現状、課題、目的、目標などを記載し、市長が一目でわかるようにしてください。

【附属資料】

経費縮減や特定財源の確保など努力した点

課名	事業名・内容	効果額（千円）

《記載に当たっての注意事項》

※関係者等との調整や実施方法の見直しなどにより、経費縮減、特定財源を確保したものが対象です。

※27年度に臨時的なイベントや取り組みなどがあり、28年度には要求しない（いわゆる自然減）は対象外です。

※事業費を縮減したものの、新たな要求が縮減額と同額若しくは上回るものは対象外です。